

お知らせ

住民票の住所地以外にお住まいの方へ

マイナンバー制度の開始に伴う居所情報登録申請について

10月5日からマイナンバー制度が開始されます。それ以降、住民票の住所地にご自身のマイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます。やむを得ない理由により住民票の住所地で受け取る事ができない方は、居所情報登録申請書を住民票のある住所地の市町村に9月25日(金)(郵送の場合は必着)までに提出してください。

申請書は、お近くの市区町村または総務省のウェブサイトに入手およびダウンロードすることができます。申請が認められた方は、登録された居所に「通知カード」が送付されます。

△申請が必要な方▽

- ① 東日本大震災による被災者で住所地以外の居所に避難されている方
- ② DV、ストーカー行為、児童虐待等の被害者で住所地以外の居所に移動されている方
- ③ 一人暮らしで、長期間、医療機関や施設に入院や入所されている方
- ④ ①・②・③以外の方で、やむを得ない理由により住所地において通知カードの送付を受けることができない方

●町民生活課

☎72-6933

◆国民健康保険被保険者証の更新について

現在交付している「国民健康保険被保険者証(保険証)」は、有効期限が9月30日までとなっております。新しい保険証(青色)は、9月末までに各世帯に簡易書留で郵送します。

10月1日以降に診療を受ける際は、新しい保険証を医療機関に提示してください。

●町民生活課

☎72-6933

▶特定健診・人間ドックを受診しましょう

【特定健診】

現在国民健康保険の被保険者で、40歳以上75歳未満の方の特定健診は、医療機関で受診できます。対象者には、5月下旬に受診券(ピンク色)をお送りしました。年に1回の特定健診を受診して、自分の健康状態をチェックし、バランスの取れた食生活、適度な運動を心掛けて、健康の維持増進に努めましょう。

◆持参するもの

- ① 特定健康診査受診券
- ② 国民健康保険被保険者証
- ③ 自己負担金(1,000円)

◆実施医療機関(順不同)

公立小野町地方総合病院
石塚医院 / かみや内科クリニック / さいとう医院本院 / 島貫整形外科 / 橋本医院

※田村市・三春町の医療機関でも受診できますので、問い合わせください。

◆実施期間

平成27年11月30日(月)まで

【節目検診(人間ドック)】

現在国民健康保険の被保険者で、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方が対象となります。対象者には、5月に通知をお送りしましたので、この機会に受診し、疾病の予防や早期発見に繋がります。

なお通知でもお知らせしましたが、早めに予約をしないと、希望する医療機関で受診できなくなる場合があります。まだ予約をされていない方は、至急予約されることをお勧めいたします。

医療機関への予約は、直接ご自分で連絡していただき、通知に同封した「人間ドック利用申請書(ハガキ)」を提出してください。申請書を受理後、「人間ドック利用券」を交付します。

◆実施医療機関(順不同)

公立小野町地方総合病院 / 石塚医院

◆実施期間

平成27年11月30日(月)まで

●町民生活課

☎72-6933

秋の全国交通安全運動

9月21日から30日まで秋の全国交通安全運動が実施されます。

秋になると、日没が早くなるため、夕暮れ時や夜間に出かける際は、反射材用品を身につけ、交通事故に遭わないように気をつけましょう。

車に乗る際は、周囲に自分の存在を知らせるために、早めにライトを点灯しましょう。

また歩行者を見かけたら、減速や一時停止といった思いやりのある運転に努め、交通安全にご協力ください。

＜運動の基本＞

子どもと高齢者の交通事故防止

＜運動の重点＞

- ◆夕暮れ時と夜間の歩行中や自転車乗用中の交通事故防止
- ◆後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◆飲酒運転の根絶

